



発行元:神奈川県国民春闘共闘会議 横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-212-5855 Email info@kanagawa-rouren.jp

3.11宣伝フクシマを忘れない

3月11日、東日本大震災、福島原発事故から10年目の日。
10年前のあの日、こんなにも長く生活やふるさと
が奪われるとは思いませんでした。今もなお、「フクシマ」が多くの
人々の日常、いのちを奪い続けています。

福島原発神奈川訴訟原告団は、3月10日に横浜・象の鼻パークで「追悼の夕べ」を開催しました。10年前の福島の様と今も復興には程遠い惨状のパネル展示。神奈川県内には約2000人の被災者がふるさとを追われ、国・東電はすべての支援策を今年3月末で打ち切り。被災者は、高齢の家族が「もういちどふるさとの緑を、山々を、空気を吸って命を終えたい」と息を引き取ったこと、10年前の3月11日に発令された「原子力緊急事態宣言」は今なお解除されていないのに、「なにが復興なのか、なぜオリンピックなのか」と訴えました。



全国統一行動・JMITU通信情報本部ストライキ

3月10日は、国民春闘共闘委員会の全国統一回答指定日です。労働者の切実な要求、賃金引上げ、格差解消などを求めました。JMITU通信産業本部は、翌11日のNTTの「ゼロ回答」に対して、要求の前進を求めて全国で始業時から一斉ストライキを配置して、回答の押上げを求めました。



11日8時には、NTT川崎ビル前には「ストライキ決行中」のノボリを掲げ、出勤する社員や往來の労働者に、「コロナ禍だからこそ、大幅賃上げと均等待遇を」のチラシを配りながら要求とストライキへの支援と理解を呼びかけました。

NTT社長や経営陣と、歴代の総務大臣や総務省幹部の「利益供与・接待疑惑」が明らかになったこともあり、チラシの受け取りはよく、たたかひの正当性を実感しました。NTT職場は、各種手当、病気休暇や夏季休暇など「非正規差別」があります。非正規社員の要求アンケートは「賃金が安い」「格差解消」がダントツの要求です。労働契約法などによって「不合理な格差」は違法となりましたが、NTTでは違法・脱法行為のままです。JMITUは格差解消と待遇改善を求めてたたかひを継続します。

マイナンバー神奈川違憲訴訟

マイナンバー(共通番号制)神奈川違憲訴訟は2019年9月26日の横浜地裁「棄却判決」から1年6ヵ月経た3月8日、東京高裁で第一回控訴審が開かれました。地裁と高裁段階ともに179人の全国最大の原告団です。

高裁では、弁護団から「自己情報コントロール権」を中心に、現代のプライバシー権を巡る社会状況をふまえ、憲法解釈をあてはめれば「個人・本人の同意なく情報が、取得、管理、利用されることは許されない」、地裁判決は今日の個人情報の変化を見ない「個人の情報はみだりに公表されない」という古い判決を引用する時代錯誤の判決であったと厳しく主張しました。

原告2人が、市民と開業医がそれぞれの立場から、マイナンバー制度の違憲性や懸念、疑念を意見陳述しました。

次回期日は7月2日、原告・弁護団は全国各地で相次ぐ個人番号の流出や漏洩、違法な再委託など、その対象となった国民は数百万人に上ることなどを立証・主張します。

通常国会では、マイナンバー制度を基盤にした「デジタル改革関連法案」の審議が始まりました。違憲訴訟勝利とともに、「なんでデジタル化はおかしい」「今、デジタル化に約3000億円必要か」の世論を広げましょう。



春闘ニュース



第8号
発行日:2021/3/22

其の弐

発行元:神奈川県国民春闘共闘会議 横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-212-5855 Email info@kanagawa-rouren.jp

3・5中央行動

春闘勝利をめざす中央行動が3月5日にとりくまれました。各産別が独自要求に基づき、省庁交渉や宣伝行動なども展開し、午後には日比谷野外音楽堂で中央総決起集会が開催され、オンラインも含め約500人が参加しました。神奈川からも、建交労や全国一般の仲間が参加しました。

主催者を代表して国民春闘共闘の小畑代表委員(全労連議長)は、コロナ禍の闘いで前進も勝ちつつあることを強調し、「コロナ禍だからこそ賃上げなど春闘勝利を」と呼びかけました。

全労協議長の連帯あいさつや、コロナ禍で奮闘する福祉、医療、公務の仲間から訴えがありました。また、農民連の仲間はコロナ禍によって米価が急落している実情を訴え、政権交代を実現するために連帯して闘うことを強調しました。集会後、国会請願デモを行いました。

労働安全衛生学校

2月27日に、いのちと健康を守るかながわセンター主催、神奈川労連・神奈川民医連共催の「労働安全衛生学校」が開催され、会場参加16人、オンライン13か所の参加がありました。

神奈川産業保健総合支援センターの高山さん(元全労働役員)がコロナ禍のもとの安全衛生活動について講演。新型コロナウイルスの基本的な情報・知識を改めて確認し、具体的な職場の事例も紹介しながら、職場・現場での必要なとくみなどを紹介しました。また、コロナ禍によって労働安全衛生活動の特例措置などが政府から発出されていることも紹介し、労働組合としての対応が必要なことについてもわかりやすく解説しました。

会場からは、「特例措置などに問題はないのか」、「通勤中の感染防止に必要なことは?」、「職場の共通認識をどうつくるか」などの質問が出されました。

講演後、職場の報告がありました。神障教組の村田委員長が、基礎疾患を抱えた生徒が多いなかでの職場・労働者のとくみを、自らの1日の行動に基づきながら紹介。医労連の柏木書記長は、政府の無策への批判とともに医療職場の状況を報告。神奈川土建の佐藤さんは、建設現場においても感染が起こっていることを紹介し、防止にむけ現場労働者と労働組合が連携したとくみで前進をつくっていると述べました。

春闘宣伝・小田原

2月に春闘一斉宣伝が行われましたが、緊急事態宣言によって延期している地域もありました。西湘地域では3月7日午前に小田原駅で16人(神奈川土建11、自交総連、全国一般、県職労連、西湘労連、神奈川労連)が集まり宣伝行動を実施しました。

非常に寒いなかでしたが、チラシ・ティッシュの受け取りは良く、1時間半の行動で約700セットを配布しました。独自の原稿も準備してハンドマイクでの訴えも行いました。「コロナのことを話していましたが、何してるんですか」と若い男性が話しかけてきて、「春闘のとくみです。賃金をあげさせましょう」と会話になるなど、人通りは多くありませんでしたが、注目を集める行動となりました。